

リコール届出書

令和 7 年 7 月 7 日

国土交通大臣 殿

届出者の氏名 Hyundai Mobility Japan 株式会社
 又は名称 代表取締役社長 七五三木 敏幸
 住 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい
 3-3-3 横浜コネクトスクエア 9 階

リコール届出番号	外-4026	リコール開始日	令和 7 年 7 月 7 日
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	Nモードにおいて、設計検討が不十分なため、ESC を解除した状態での走行中にブレーキペダル操作及びアクセルペダル操作の信号が同時に VCU に入力されると、車両がスリップ状態と判断し、本来保持されるブレーキ圧力が保持されないことがある。そのため、車両が意図せず前進するおそれがある。 ※Nモード：最大加速を上げたり、ブレーキやアクセルの同時操作を可能にし、スポーツ走行を可能にするモードを指す。		
改善措置の内容	全車両、VCU(車両コントロールユニット)及び IEB(電動ブレーキブースター)のプログラムを対策プログラムに書き換える。なお、プログラムの書き換えは、対策プログラムを OTA(無線通信)で遠隔配信し、使用者自身にてインストールする。		
自動車使用者及び自動車特定整備事業者等に周知させるための措置	・使用者：ダイレクトメール及び車両ナビ画面にて通知する。 ・自動車特定整備事業者：対象車両台数が極めて少数であり、使用者を把握して確実に改善措置を実施できるため、日整連発行の機関誌への掲載はしない。 ・弊社ホームページに記載する。		

車 名	型 式	通 称 名	リコール対象車の車台番号の範囲及び輸入期間	リコール対象車の台数	備考
ヒョンデ	ZAA-NENLRG	IONIQ5 N	KMHKN818RRU000900～KMHKN818RRU008080 令和 6 年 3 月 10 日～令和 7 年 1 月 6 日	54 台	
	(計 1 型式)	(計 1 車種)	(輸入期間の全体の範囲) 令和 6 年 3 月 10 日～令和 7 年 1 月 6 日	計 54 台	

【備考】車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。